平成25年4月22日 第1回 臨時評議員会議事録

公益財団法人 日本船員福利厚生基金財団

## 公益財団法人 日本船員福利厚生基金財団

# 第1回臨時評議員会議事録

- 1. **開催日時** 平成 25 年 4 月 22 日 (月) 午前 11 時~午前 11 時 30 分
- 2. 開催場所 全日本海員組合本部会館 5階第4会議室
- 3. 出席者 評議員総数8名

出席評議員7名

西浦亨評議員、紀野千尋評議員、遠藤雄三評議員、長岡英典評議員、中村憲吾評議員、勘場賢次評議員、鈴木順三評議員

出席理事2名 常務理事:大内教正、副会長:田中伸一

出席監事1名 道山弘信

- 4. 議 長 勘場腎次
- 5. 報告事項
- (1) 第48期決算に係る附属明細書の確認(内閣府からの要請)について
- 6. 決議事項
- (1) 第1号議案 (財) 日本船員厚生協会4施設の修繕整備事業について
- (2) 第2号議案 (社) 日本海員掖済会門司病院の医療機器整備事業について
- (3) 第3号議案 (財) 名古屋港船員厚生施設運営会の設備整備事業について
- (4) 第4号議案 平成25年度(第1期)事業計画(案)について
- (5) 第5号議案 平成25年度(第1期)収支予算書(案)について
- (6) 第6号議案 理事及び監事の報酬総額の決定について
- (7) 第7号議案 諸規程の制定および改正の承認について

(資料7-1) 理事会議事運営規則

(資料7-2) 役員職務権限規程

(資料7-3) 評議員会議事運営規則

(資料7-4) 役員及び評議員報酬規程

(資料7-5)役員退職慰労金規程

(資料7-6) 経理規程

(資料7-7) 財産管理運用規程

(資料7-8)資金運用規程

(資料7-9) 評議員選定委員会運営規則

(8) 第8号議案 評議員選定委員の互選および

評議員選定委員会運営規則の確認について

- (9) 第9号議案 評議員2名の辞任による評議員選定委員会への評議員候補者の推薦
- (10) 第10号議案 第1回評議員選定委員会の招集について
- (11) 第11号議案 理事2名の辞任に伴う解任および選任について
- (12) 第12号議案 「国と特に密接な関係がある」公益法人への該当性について(公表)

## 7. 議事の経過の要領及びその結果

定刻常務理事が議長席に着き開会を宣し、定款第18条第1項の定めによる定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

今開催が、公益財団法人認定後の最初の評議員会であることから、常務理事から「評議員会議事運営規則(資料7-3)」(平成24年3月8日開催第167回理事会確認済み)を上程し、事務局より平成24年3月8日開催第167回理事会で承認された内容の一部修正(第4条第2項の定例評議委員会は「6月」から「5月」)の旨を説明して、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

常務理事より、「評議員会議事運営規則」第8条の「評議員会の議長となる者は、評議員の互選による」とされているので、議場に諮ったところ、出席した評議員の互選により勘場賢次評議員が議長に選出された。

これにより、勘場賢次評議員が議長に就任した。

続いて、議長より議事録署名人の選出を議場に諮ったところ、議長一任とする提案がなされたので、議長は、議事録署名人に紀野千尋評議員、鈴木順三評議員を指名し、全員異議なく承認され、両人も承諾した。

直ちに議案の審議に入った。

### 8. 報告事項

- (1) 第48期決算に係る附属明細書の確認(内閣府からの要請)について
  - (1)につき、評議員会議事運営規則第3条により常務理事の指名により事務局から別紙資料により説明し、全員、これを了承した。

#### 9. 審議事項

認した。

(1) 第1号議案(財)日本船員厚生協会4施設の修繕整備事業について

常務理事は、第1号議案が平成25年3月28日開催の第31回評議員会及び第174回理事会で承認されている旨を説明して上程し、常務理事の指名により事務局から別紙資料に基づき説明がなされ、本議案に対して利害関係を有する長岡評議員((財)日本船員厚生協会の理事)、鈴木順三評議員((財)日本船員厚生協会の評議員)を除き、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

- (2) 第2号議案(社)日本海員掖済会門司病院の医療機器整備事業について 常務理事は、第2号議案が平成25年3月28日第31回開催の評議員会及び第174
  - 常務理事は、第2号議案が平成25年3月28日第31回開催の評議員会及び第174回理事会で承認されている旨を説明して上程し、常務理事の指名により事務局から別紙資料に基づき説明がなされ、本議案に対して利害関係を有する長岡評議員((社)日本海員掖済会の理事)を除き、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。
- (3) 第3号議案(財)名古屋港船員厚生施設運営会の設備整備事業について 常務理事は、第3号議案が平成25年3月28日開催の第31回評議員会及び第174 回理事会で承認されている旨を説明して上程し、常務理事の指名により事務局から 別紙資料に基づき説明がなされ、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承

(4) 第4号議案 平成25年度(第1期)事業計画(案)について

常務理事は、第4号議案が平成25年3月28日開催の第31回評議員会及び第174回理事会で承認されている旨を説明して上程し、常務理事の指名により事務局から別紙資料に基づき説明がなされ、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(5) 第5号議案 平成25年度(第1期)収支予算書(案)について

常務理事は、第5号議案が平成25年3月28日第31回開催の評議員会及び第174回理事会で承認されている旨を説明して上程し、常務理事の指名により事務局から別紙資料に基づき説明がなされ、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(6) 第6号議案 理事及び監事の報酬総額の決定について

常務理事は、第6号議案の提案内容は定款第26条に基づく旨を上程し、常務理事の指名により事務局から説明がなされ、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(7) 第7号議案 諸規程の制定および改正の承認について

常務理事より、第7号議案の「理事会議事運営規則(資料7-1)」と「役員職務権限規程(資料7-2)」は4月8日開催の第1回理事会で承認されたと説明がなされ、これを承認した。

続いて、常務理事は、定款第26条(役員の報酬等)で、報酬等の支給基準は、 評議員会で別に定めることとなっていることから、「役員及び評議員報酬規程(資料7-4)」(平成24年3月8日開催第167回理事会確認済み)を上程し、常務理 事の指名により事務局から「役員及び評議員報酬規程(資料7-4)」に基づき、 非常勤役員等の報酬は第2条を適用し、常務理事(常勤役員)の報酬は第6条によ り、報酬年額別表の第4号を適用することについて説明がなされ、この賛否を諮っ たところ、全員異議なくこれを承認した。

続いて、常務理事は「役員退職慰労金規程(資料7-5)」(平成24年3月8日 開催第167回理事会確認済み)を上程して、この賛否を諮ったところ、全員異議な くこれを承認した。

また、常務理事から「経理規程(資料7-6)」、「財産管理運用規程(資料7-7)」及び「資金運用規程(資料7-8)」については、公益財団法人認定前から施行している内容であり、この内容が認定日の平成25年4月1日以降も継続して実施していく旨を説明し、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(8) 第8号議案 評議員選定委員の互選および

評議員選定委員会運営規則の確認について

常務理事より、4月8日開催の第1回理事会で「評議員選定委員会運営規則(資料7-9)」(平成24年3月8日開催第167回理事会確認済み)が承認された旨の説明がなされ、全員これを了承した。

続いて、議長は、「評議員選定委員会運営規則」第5条第2項にて「評議員選定委員となる評議員は、評議員の中から互選で決定する。」こととなっていることから 互選について議場に諮ったところ、出席した評議員から「勘場賢次評議員」を推薦 したいとの発言があった。

この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本人も承諾した。これにより、評議員選定委員会の委員は下記のとおりとなった。

評 議員:勘 場 賢 次(4月22日開催第1回臨時評議員会決定)

監 事:佐々木 真 己(監事間協議にて決定)

事務局員:井塚 奈保子(事務局員)

外部委員:立 川 賢 一(4月8日開催第1回理事会決定)

外部委員:小 瀧 理 宏(4月8日開催第1回理事会決定)

(以上合計5名)

(9) 第9号議案 評議員2名の辞任による評議員選定委員会への

評議員候補者の推薦について

議長は、定款第11条第4項に基づき、第9号議案を上程し、評議員2名の辞任 に伴う、後任者として「遠藤充さん」と「森田保己さん」を評議員選定委員会に推 薦する旨を説明し、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(10) 第10号議案 第1回評議員選定委員会の招集について

議長から第1回評議員選定委員会の開催については、評議員選定委員会運営規則 第3条により、次の内容で会長が招集した旨を報告し、全員異議なく了承した。

- ①開催日時 平成 25 年 4 月 24 日 (水) 午前 11 時
- ②開催場所 全日本海員組合本部会館 5階第4会議室
- ③議 案 評議員2名の解任及び後任評議員2名の選任について
- (11) 第11号議案 理事2名の辞任に伴う解任および選任について

議長は、定款第15条(1)に基づき、半田收理事と齋藤壽典理事から辞任届が 提出されていることから、両名の解任について上程し、この賛否を諮ったところ、 全員異議なくこれを可決した。

また、議長は、理事2名の解任に伴い、その選出方法につき議場に諮ったところ、出席評議員の中から議長の指名に一任したいとの発言があり、一同これを承認したので、議長は、「西岡康弘さん」と「佐藤安男さん」を指名し、その選任の賛否を諮ったところ、全員異議なく賛成したので、下記のとおり選任することを可決確定した。なお、その後、両人から就任承諾書が提出された。

理事: 西岡康弘理事: 佐藤安男

(12) 第12号議案 「国と特に密接な関係がある」公益法人への

該当性について(公表)

議長は、第12号議案を上程し、事務局よりその内容について説明がなされ、 この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。 この内容にて、ホームページに記載して公表することとした。

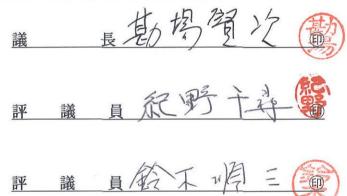
議長は、以上をもって議事の全ての報告及び審議を終了した旨を述べ、午前 11 時 30 分 閉会を宣し、解散した。

# 10. 議事録作成者 常務理事 大内 教正

以上の決議を明確するため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名がこれに 記名押印する。

平成25年4月23日





定款第19条(評議員会議事録)第2項の定めにより、代表理事(会長)は、 この議事録を確認した。 平成25年4月26日